資　料　提　供

令和６年 11 月 29 日
福祉部子ども政策局
少　子　化　対　策　課

旧優生保護法一時金支給の状況について

国の旧優生保護法一時金支給認定審査会が令和６年１１月２６日に開催され、**本県で新たに１名の認定**がありました。

旧優生保護法一時金支給法の施行日（平成３１年４月２４日）以降、令和６年１１月２７日までの支給認定の状況は下記のとおりです。

少子化対策課内には、**「旧優生保護法一時金受付・相談窓口（専用電話 TEL０２９－３０１－３２７０）」**を設置しておりますので、周知について引き続き、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

支給認定数　　４７名　（令和６年 11 月 27 日時点）

（年度別内訳）

Ｒ１年度	２４名
Ｒ２年度	１２名
Ｒ３年度	０名
Ｒ４年度	１０名
Ｒ５年度	０名
Ｒ６年度	**１名**

※ 全国の支給認定件数はこども家庭庁 HP に掲載あり。
旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ｜こども家庭庁

【問合せ先】
茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課　藤井
電話　０２９－３０１－３２５７
ＦＡＸ　０２９－３０１－３２６４